

愛知県立加茂丘高等学校部活動に係る運営方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

ソフトテニス、バレーボール、弓道、硬式野球、バスケットボール、卓球

②文化部

自然科学、茶道、国際交流、吹奏楽、ボランティア・JRC、パソコン、(文芸)

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間学期中：平日2時間程度 週休日等：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

年間を通じて、下校時刻午後6時

②休養日平日1日以上、週休日等1日以上の週2日とする。大会への参加等により週末に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

③始業前の活動については、その目的を明確にし、最小限の活動とする。活動時間は、午前7時30分以降とする。

④その他

- ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は、顧問が校長に相談し、活動願を作成し、生徒・保護者の了承を得て、1時間程度の活動を行う。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は、顧問が校長に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。